

委 員 長 報 告

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託を受けた議案4件について、3月5日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第1号 田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について及び同議案第13号 平成30年度田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第1号）については、全会一致により、同議案第2号 田辺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び同議案第6号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第6号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分のうち、消防団費、退職報償金の増額にかかわって、消防団員の退職の増加に対し各地域で新入団員の補充が十分であるかただしたのに対し、「平成30年度の退職48名に対し、平成31年度当初は25名の入団を予定している。また、例年年度途中の入団が平均17名程度あり、同様の入団があれば全体として一定規模の団員を確保できると考えている。しかしながら、団員確保が十分でない地域があるのも事実であり、こうした地域においては、基本団員だけでなく、大規模災害時や重機を要する場合等、特定の災害活動にのみ出動できる機能別消防団員を確保する中で、活動には支障のないよう努めている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成31年3月11日

総務企画委員会

委員長 尾 花 功

委 員 長 報 告

本委員会は、去る 2 月 28 日の本会議において付託を受けた議案 3 件について、3 月 4 日及び 11 日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第 4 号 田辺市大塔富里温泉センターの指定管理者の指定について、同議案第 5 号 田辺市大塔青少年旅行村の指定管理者の指定について、同議案第 6 号 平成 30 年度田辺市一般会計補正予算（第 10 号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第 6 号 平成 30 年度田辺市一般会計補正予算（第 10 号）の所管部分のうち、都市計画費にかかわって、（仮称）文里湾横断道路計画の進捗状況について説明を求めたのに対し、「当該計画については、地元説明会及び市民等からの意見募集を行った上で、県及び市で素案を作成し、地元住民等に提示している。今後は、原案を作成して市民等に縦覧いただき、そこでの意見も参考にしながら、県とともに進めていきたい」との答弁がありました。さらに委員から、今後、事業が具体化していく過程においても、引き続き丁寧に説明を行いながら取り組まれたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成 31 年 3 月 11 日

産業建設委員会

委員長 二葉 昌彦

委 員 長 報 告

本委員会は、去る 2 月 28 日の本会議において付託を受けた議案 8 件について、3 月 4 日及び 11 日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第 3 号 田辺市学童保育所条例の一部改正について、同議案第 7 号 平成 30 年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、同議案第 8 号 平成 30 年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、同議案第 9 号 平成 30 年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）、同議案第 10 号 平成 30 年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）、同議案第 11 号 平成 30 年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）及び同議案第 12 号 平成 30 年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）の以上 7 件については、全会一致により、同議案第 6 号 平成 30 年度田辺市一般会計補正予算（第 10 号）の所管部分については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成 31 年 3 月 11 日

文教厚生委員会

委員長 橘 智 史